



あつま

3月定例会号

No. 186

令和4年5月発行

議会だより



4月6日㊿-7㊿ィｺｰﾙ	第1回定例会	2~4
	第1・第2回臨時会	5
	全員協議会	6
	令和4年予算を認定	7~10
	委員会活動レポート	
	総務文教常任委員会	11
	産業建設常任委員会	12
	北海道胆振東部地震復興特別委員会	13
	新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	14
	一般質問「ここが聞きたい」	
	伊藤富志夫、橋本豊、高田芳和、下司義之4氏が問う	15~18
	決議	19
	議決案件（賛否状況）	20~21
	議会のうごき、文化活動団体紹介（カラオケ睦会）	22

3月定例会

第1回定例会が3月8日(16日)に開催され、町長の施政方針および行政報告、教育長の教育行政執行方針、4人の議員による一般質問のほか、議案37件、報告4件、認定6件、決議2件などを審議し、会期中に予算審査特別委員会が開催され、令和4年度各会計予算を全会一致で可決した。

また、両常任委員会、北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の事務調査等の報告、全員協議会が開催された。

議案第1号(議案第6号)
令和4年度厚真町各会計予算

令和4年度各会計予算については、7(10ページ)に掲載。

承認第1号
専決処分の承認
令和3年度厚真町一般会計補正予算(第16号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4290万円追加し、歳入歳出の総額を107億5808万円とする。
除雪委託料に不足が生じたため。

議案第7号
令和3年度厚真町一般会計補正予算(第17号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億

2805万円減額し、歳入歳出の総額を102億3003万円とする。

主な事業は、ふるさと応援基金1億円、復旧復興基金2616万円、道営ほ場整備事業2777万円ほか。

議案第8号
厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ604万円追加し、歳入歳出の総額を5億9078万円とする。

議案第9号
厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万円追加し、歳入歳出の総額を9069万円とする。

議案第10号
厚真町介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正予算(第3号))

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ403万円追加し、歳入歳出の総額を6億1370万円とする。

議案第11号
厚真町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2686万円減額し、歳入歳出の総額を6億170万円とする。

議案第12号
厚真町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2118万円追加し、歳入歳出の総額を3億218万円

議案第13号
厚真町畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の制定

とする。

制定の趣旨
畜産農家の安定的な形態の育成と飼料自給率の向上を図り、担い手育成を促進する。

事業概要
草地整備事業に、国(50%)・道(14%)の補助を受ける。

施行期日
この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第14号
厚真町サテライトオフィス設置条例の制定

制定の趣旨
厚真町サテライトオフィス設置について、管理・使用許可・使用料等を条例で定める。

施行期日
この条例は、公布の日から施行する。

議案第15号
厚真町共同店舗設置条例の制定

制定の趣旨
被災した中小規模事業者に対し、共同店舗設置を行い、商工業の活性化を図る。条例は、管理・使用許可・使用料等を定める。

施行期日
この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第16号
行政手続きにおける押印規制に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

制定の趣旨
デジタル時代を見据え、押印の見直しを行い、利用者の利便性を図る。

関係する条例
固定資産評価審査委員会、職員の服務宣誓ほか

施行期日
この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第17号
厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正
議案第18号・第20号
厚真町特別職・一般職の給与に関する条例の一部改正

改正の趣旨

令和3年人事院勧告による議員、特別職、一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う条例の一部を改正する。

改正内容

期末手当の支給月を4・45月分から4・3月分へ改める。

施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第19号
厚真町職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正

改正内容

認定子ども園及び放課後児童クラブに勤務する職員に対し、保育業務等手当（給料月額額の3%）を支給する。

施行期日

この条例は、公布の日から施行し、令和4年2月1日から適用する。

議案第21号
厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

改正の趣旨

厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正に伴う期末手当支給月数を改正する。

改正内容

期末手当は一般職に準用、保育業務等手当は議案第19号と同じ。

議案第23号
厚真町非常勤公職者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

改正内容

別表第1項の「61000」を「68000」に、「370000」を「450000」に、「310000」を「400000」に改める。

施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第24号
厚真町農業委員会委員定数条例の一部改正

改正内容

定数「18人」を「14人」に改める。

議案第25号
厚真町国民健康保険条例の一部改正

改正の趣旨

全世代対応型の社会保険制度構築のため、未就学児の均等割保険料の軽減措置が講じられる。

改正内容

減額の額は、当該年度分保険料に係る被保険者均等割額の2分の1。

施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第27号
厚真町技術産業等の誘致に関する条例の一部改正

改正内容

付則第2項「平成30年3月31日」を「令和9年

3月31日」に改める。

議案第28号・第29号
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その2・その3）請負契約の変更

変更内容

工事による環境対策として振動騒音対策の防音シート、調査の追加。

変更金額

（その2）2億8919万円を2億9774万円に改める
（その3）3億899万円を3億2976万円に改める。

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体

議案第30号
定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結

改正内容

地域における権利擁護支援体制（成年後見制度）の構築を苦小牧市と厚真町、むかわ町、安平町1

市3町で広域設置する協定の締結。

報告第1号
平成30年災第626号準用河川ウクル川災害復旧工事請負契約の変更

変更内容

工事施工中に設計変更が生じたため。

変更金額

5522万円を5694万円に改める。
契約の相手方
北辰・今多経常建設共同企業体

議案第1号
厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（素案）に対する決議

19ページに掲載

決議案第2号
ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

19ページに掲載

議案第37号
令和3年度厚真町一般会計補正予算（第18号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2730万円を追加し歳入歳出の総額を102億5733万円とする。
公営住宅維持補修事業

2730万円。

おわびと訂正

議会だよりNo.185（12月定例会号）中に誤りがありましたので、訂正しておわびいたします。

7ページ町の貯金と借金（令和2年度末）の借金の残高（地方債）の合計額

【誤り】
175億7819万円

【正】
196億371万円

一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額が
102億5733万円となる

交流促進センター運営事業

補正額 1810万円

産業経済課経済G

新型コロナウイルス感染症拡大対策に伴い、施設休業・部分休業・時短営業等の自粛による収入減で、協定に基づき損失費用負担と指定管理料の変更を行い経営の安定化を図る。

事業概要

指定管理料の変更

1582万円を1810万円に変更する。

財源内訳

町の財源 1810万円

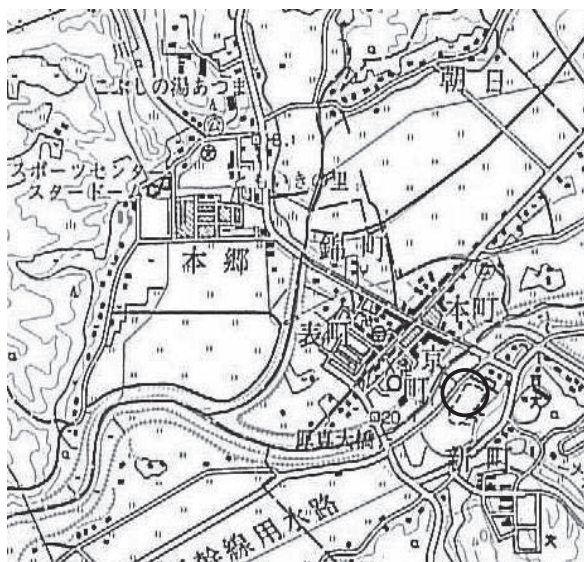
新町9号線道路整備事業

補正額 3500万円

建設課土木G

新町地区に建設した公営住宅および社会福祉施設のアクセス道路として歩道を含めて整備を行う。

事業概要



財源内訳

国補助金 1626万円
地方債 1270万円
町の財源 604万円

被災農業者向け経営体育成支援事業

補正額 540万円

産業経済課農業G

令和4年2月21日から22日にかけての暴風・大雪により農業用施設が被災した担い手に再建・修繕を行い、農業経営の改善に取り組むための費用に対し支援する。

事業概要

(1) 補助対象施設

園芸作物を栽培管理するビニールハウス及び農作業関連施設

(2) 支援率

ハウス：JA正組合員40%、準組合員30%
農作業関連施設：共同30%（上限200万円）
個人20%（上限200万円）

財源内訳

町の財源 540万円

公共下水道事業特別会計

補正額 2282万円

建設課上下水道G

下水道施設ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の更新工事を行う。

事業概要

- (1) 本郷ポンプ場電気計装設備更新工事 240万円
- (2) 本郷ポンプ場監視装置設備更新工事 2700万円
- (3) 新町1号マンホールポンプ所電気計装設備更新工事 240万円
- (4) 発注済工事執行残 △898万円

財源内訳

国補助金 1101万円
地方債 800万円
その他 381万円

第1回臨時会

1月12日開会

議案第1号

新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その3) 請負契約の締結

契約の目的

新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その3)

契約の方法

指名競争入札

契約金額

2億6840万円

契約の相手方

菱中・丸斗特定建設工事共同企業体

議案第2号

令和3年度厚真町一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9191万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出

それぞれ105億4795万円とする。

主な事業は、ゼロカーボン推進事業1000万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業7660万円ほか。

第2回臨時会

2月16日開会

議案第1号 財産の取得の一部変更

財産の取得(令和3年6月8日第2回定例会議案第13号により議決)の一部を変更する。

財産の名称

戸籍総合システム

規格等の変更理由

半導体の不足及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大による製造工場の操業停止の影響により予定していた一部の機器の調達に難しいため同等の機器に変更する。

議案第2号 令和3年度厚真町一般会計補正予算(第15号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6622万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1518万円とする。

主な事業は、農業生産費高騰対策事業4950万円、除雪対策事業1500万円ほか。

承認第1号 専決処分承認

令和3年度厚真町一般会計補正予算(第13号)の専決処分を承認した。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億746万円とする。

主な事業は、除雪対策事業4000万円、住宅管理費1807万円ほか。

承認第2号 専決処分の承認

令和3年度厚真町一般会計補正予算(第14号)の専決処分を承認した。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億4896万円とする。

主な事業は、サテライトオフィス整備事業1650万円、高齢者世帯等雪下ろし支援事業1050万円、災害対策費(感染症対策)1280万円ほか。

第3回臨時会

3月28日開会

議案第1号 防災無線整備工事請負契約の変更

防災無線整備工事請負

契約(令和3年12月16日第4回定例会報告第2号により報告)を変更する。

契約金額2億5554万円を2億4987万円に変更する。

議案第2号

令和3年度厚真町災害復旧事業実施に係る道代行の細目協定の變更

令和3年度厚真町災害復旧事業実施に係る道代行の細目協定(令和3年4月14日第5回臨時会議案第2号により議決)を變更する。

協定金額4億1690万円を3億8338万円と變更する。

議案第3号 令和3年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

令和3年度厚真町の公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は第1条 地方自治法第213条1項の規定により翌年

度に繰り越して使用できる経費は「第1表繰越明許費」による。

下水道施設建設事業 3180万円

報告第1号 専決処分の報告

エネルギー6次産業化発電設備等設置工事請負契約の變更

契約金額5億7200万円を5億7582万円に変更する。

報告第2号 専決処分の報告

厚真町国民保護計画を變更する。

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律112号)第35条第8項において準用する同条第6項の規定により報告する。

全員協議会

全員協議会が2月16日、3月16日に開催され、「姉妹都市40周年記念酒の製造」など、8つの事項について町から説明を受けた。

2月16日開催

◆厚真町畜産担い手育成 総合整備事業分担金徴収 条例の制定について

【条例制定の目的】

畜産農家が年々減少のなか、今後も安定的に畜産物の生産を図るために効率的かつ安定的な経営体の育成、また家畜の自給飼料の増産を通じた飼

料自給率の向上が不可欠。

そのため、畜産担い手育成総合整備事業により、地域内の土地資源を飼料生産基盤として整備、活用し、畜産経営の担い手育成を促進、展開していくことを本事業で実施。

◆厚真町交流促進センター「こぶしの湯あつま」の運営状況について

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の対応】

1 感染防止対策は、入館者の動線誘導や手指消毒・検温を徹底し、フロント等にパーテーションの設置や浴室の洗い場の間隔を空けるなど密を回避しており、黙浴や黙食の啓発を継続している。

2 コロナ過の営業は、上半期、緊急事態宣言発令期間が71日間で、まん延防止等重点措置は53日間となり、6割以上の期間、地域制限等の制約の中で営業、また、7月には浴室天井の剥離が発生し26日間の入浴休業となる。下半期は、地域制限や時

短営業もなく、一部宴会の人数制限などをしながら通常営業を行い、昨年度並みの回復傾向が期待されたが、年末よりオミ

クロン株が全国で急拡大し、まん延防止等重点措置や社会全体での不要不急の外出自粛でリピーターコア層の利用者離れもあり回復には至っていない。

◆エネルギー地産地消費設備の管理運営方法について

【管理運営委託の内容】

1 エネルギーマネージメント事業
各施設の電力特性に合わせた需給調整や系統電力の遮断を想定した蓄電池、木質バイオマス発電の電力運用を行う。

2 施設管理事業
太陽光パネル、蓄電池、EV急速充電器、木質バイオマス発電設備等の保守メンテナンスや機器更新を行う。

3 農業生産事業（排熱利用）
新町地区に設置される

木質バイオマス発電設備の排熱を活用した農作物の生産に取り組む。

4 チップ生産事業
木材の調達及びチップによる木質チップの生産・販売、運搬を行う。

◆厚真町サテライトオフィス設置条例の制定について

平成28年に新町地区「お試しサテライトオフィス（短期滞在型）」を平成30年に上厚真地区に「上厚真シェアサテライトオフィス」の運用が開始された。

令和3年度は新町地区にある旧厚幌ダム事務所を改修し、新たな「新町シェアサテライトオフィス」を設置し、より一層の事業の拡大を図るために運用の透明性を図るために条例化する。

◆厚真町共同店舗設置条例の制定について

震災により被災し、早期の運営再開が困難な事業者のために、仮施設整備支援事業の助成を受け、京町地区に建設した

仮設店舗の利用終了にあたり、現在入居事業者が引き続き使用希望があることから条例を制定して管理運営をする。

◆姉妹都市40周年記念酒の製造について

厚真町と奥州市（旧前沢町）は産業や文化などの交流を通じて相互の理解と親善を深めることを目的に昭和58年に姉妹都市を締結して、2023年（令和5年）に40周年を迎える。

今回は産業交流という趣旨から、厚真町のお米と奥州市の酒蔵及び水を使ったコラボ酒を製造すること。

3月16日開催

◆厚真町宮の森子ども園 民営化方針（案）について

令和元年度に策定した「第2期厚真町子ども子育て支援事業計画」では「子どもの育つ力を伸ばす」を基本目標と幼児期の未来を担う子ども達

の、「自ら育つ力」を育てることこそが大切で自分で考え、やりたいことを見つけ、意欲的に挑戦する力、友だちや保育者と一緒に、人と関わる力を身に付ける。

将来にわたって良好な保育環境を安定的に維持し継続するため、質の高い保育・幼児教育を提供する、新たな保育環境を構築する。

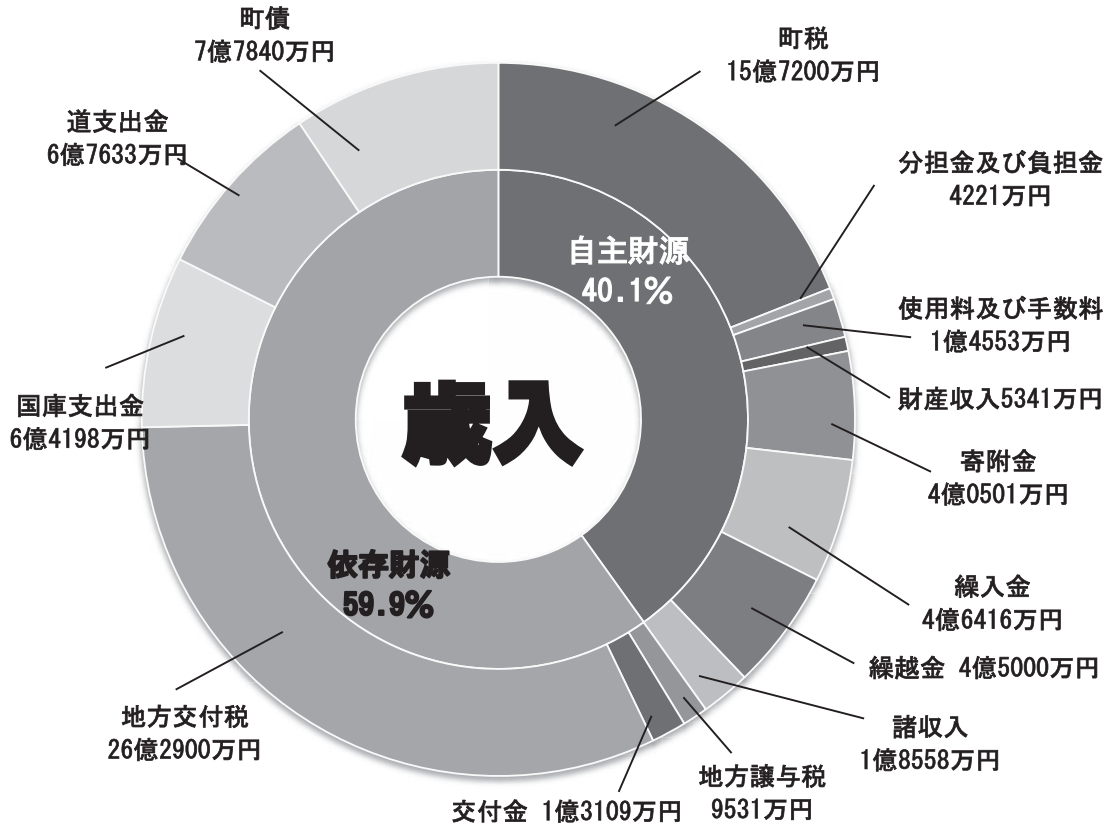
◆「ゼロカーボンシティあつま」の宣言について

1 「ゼロカーボン」とは、温室効果ガスの「排出を全体としてゼロ」にすること。「排出を全体としてゼロ」とは二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにする。

2 「ゼロカーボンシティあつま」宣言の背景は2020年3月に鈴木知事が「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す」ことを表明。

令和4年度予算

令和4年度各会計歳入歳出予算は、3月10～15日の4日間、予算審査特別委員会（吉岡茂樹委員長）で慎重に審査を行い、3月16日開催の第1回定例会において全会一致で可決しました。



※万円以下は四捨五入

【別表】 交付金 (内訳)

交 付 金	利子割交付金	50万円
	配当割交付金	100万円
	株式等譲渡所得割交付金	100万円
	法人事業税交付金	1259万円
	地方消費税交付金	1億800万円
	自動車税環境性能割交付金	400万円
	地方特例交付金	300万円
	交通安全対策特別交付金	100万円
	合 計	1億3109万円

(予算内容)

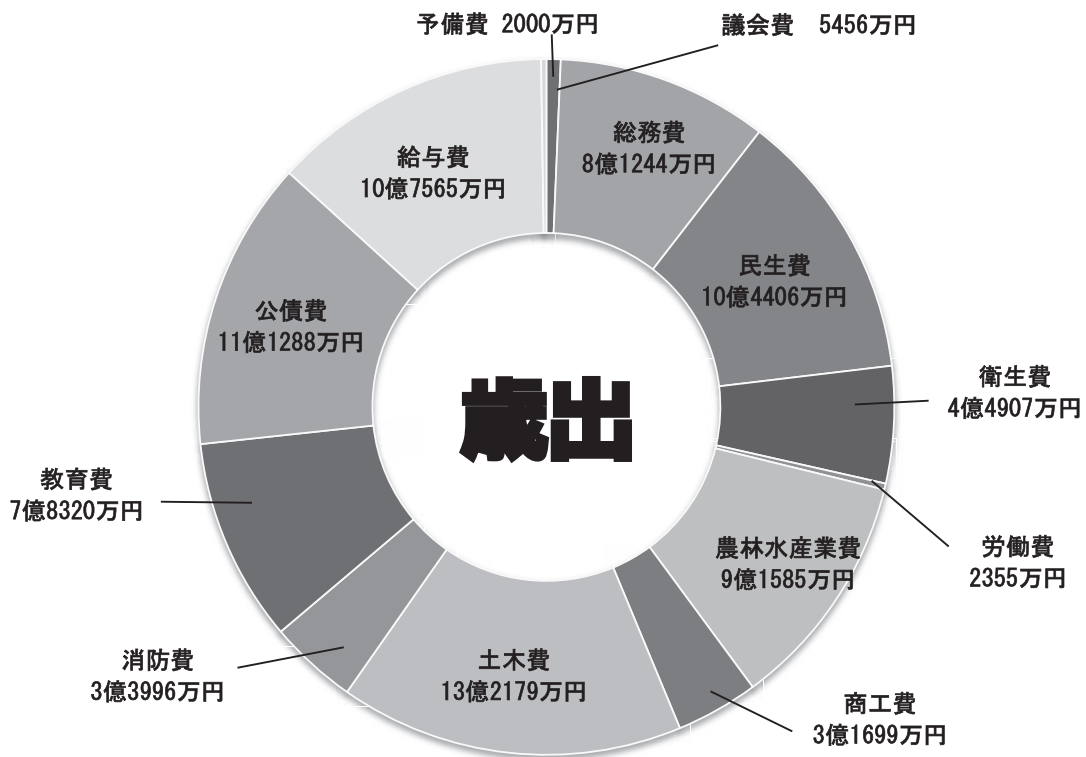
今年度の予算額は、一般会計・特別会計総額で106億4800万円と、前年度当初予算より5億6670万円減（-5.1%）の予算が計上されました。

一般会計は、総務費・土木費・消防費等の減により、前年度比7.3%減の82億7000万円となりました。

また、特別会計は、国民健康保険事業等の増により前年度比3.9%増の23億7800万円となりました。

各会計総予算106億4800万円

一般会計総額 82億7000万円（前年度比△7.3%）



※万円以下は四捨五入

特別会計総額 23億7800万円（前年度比3.9%）

会計名	予算額	対前年度比(%)	
国民健康保険事業	6億5330万円	11.8	
後期高齢者医療	9500万円	6.0	
介護保険事業	保険事業	5億9110万円	△0.1
	介護サービス	4030万円	1.3
簡易水道事業	7億5300万円	7.1	
公共下水道事業	2億4530万円	△12.7	

基本目標・施策に基づく主な予算

「人が輝くあつま」	子ども・子育て支援・学校教育・社会教育の充実 生涯スポーツの振興、まちづくり人材の育成	10億8312万円
「健やかで安心なあつま」	高齢者福祉・介護・社会福祉・障がい者福祉・保健・医療の充実	8億5993万円
「みのり豊かなあつま」	農業・林業・水産業・商工業の振興、観光・交流のまちづくりの推進	11億6528万円
「快適に暮らせるあつま」	都市基盤の充実、環境保全の推進、快適な住環境の確保と定住化促進・消防・防災の強化、防犯・交通安全対策の強化	22億2565万円
「みんなで支えるあつま」	住民自治の推進、健全な行政運営の推進	15億5232万円
「災害復旧・復興」	復旧事業・災害関連	6369万円

令和4年度主要な新規事業予算(抜粋)

成年後見中核機関運営事業

予算額 210万円

住民課福祉 G

障がい者や認知症高齢者の日常生活等を社会全体で支える社会基盤構築のため中核機関を設置し、制度活用を行う。

財源内訳

道支出金 200万円
町の財源 10万円

被災町有林造林事業

予算額 3002万円

産業経済課林業水産 G

地震により被災した町有林の人工造林と作業道設置を行い、森林再生に取り組む。

財源内訳

町の財源 2370万円
その他財源(町有林間伐材売払金他) 632万円

畜産担い手育成総合整備事業

予算額 703万円

産業経済課農業 G

既存草地の基盤整備を行い、良質な飼料確保と生産力向上の経営体育成を目指す。

財源内訳

その他財源(整備事業分担金) 703万円

漁業安全操業対策事業

予算額 270万円

産業経済課林業水産 G

無線機器やレーダーが法改正で令和4年12月から使用不可になり、新規購入に対し補助を行う。

財源内訳

町の財源 270万円

IC型ポイントカード推進事業

予算額 653万円

産業経済課経済 G

地域循環型ICカード(あつまるカード)の利便性向上を図る。

財源内訳

その他財源(地域振興基金繰入) 500万円
町の財源 153万円

交通安全施設整備事業

予算額 200万円

建設課土木 G

通学路や住宅地の町道に路面標示、標識等の交通安全施設を設置する。

財源内訳

町の財源 200万円

表町バイパス線(仮称)整備事業

予算額 1800万円

建設課土木 G

市街地の道道のう回路としてバイパスを整備し住宅地流入の車両を減少させる。

財源内訳

町の財源 1800万円

交流促進センター整備事業

予算額 1140万円

産業経済課経済 G

交流促進内に設置したムービングハウス6棟の環境整備等を行う。また西側斜面の土砂災害警戒区域指定のため、調査設計を行う。

財源内訳

その他財源(復旧復興基金) 1000万円
町の財源 140万円

上厚真中央公園整備事業

予算額 650万円

産業経済課経済 G

地域から要望のある施設を整備し、多くの世代が集う公園を目指す。

財源内訳

その他財源(ふるさと応援基金) 600万円
町の財源 50万円

竜神地区道営ほ場整備事業

予算額 10万円

産業経済課農業農村整備G

竜神地区道営ほ場整備事業採択に向けた促進期成会の設立。

財源内訳

町の財源 10万円

避難所表示看板設置事業

予算額 2400万円

総務課防災G

避難所の指定解除・新規指定に伴い、町内の避難所標示看板（15カ所）を設置する。

財源内訳

地方債 2400万円

道路整備事業

建設課土木G

老朽化した舗装の効果的な補修を講じ、安心安全な道路網の確保を図る。

1 豊沢共栄線

予算額 3500万円

財源内訳

国支出金 2100万円

地方債 1260万円

町の財源 140万円

2 高丘本線

予算額 900万円

財源内訳

町の財源 900万円

3 桜丘幌里線

予算額 4750万円

財源内訳

国支出金 2700万円

地方債 1620万円

町の財源 430万円

4 本郷西線

予算額 1200万円

財源内訳

地方債 1080万円

町の財源 120万円

5 表町西通り線

予算額 1000万円

財源内訳

地方債 900万円

町の財源 100万円

防災カメラ更新事業

予算額 298万円

総務課防災G

防災カメラで使用する町内ブロードバンドが令和4年度廃止になるため、防災カメラ等を更新する。

財源内訳

その他財源（復旧復興基金繰入） 250万円

町の財源 48万円

地域連携型部活動推進事業

予算額 166万円

生涯学習課学校教育G

部活動の地域連携を促進し、持続的な部活動の推進体制を構築する。

財源内訳

道補助金 114万円

町の財源 52万円

学校施設環境改善事業

予算額 220万円

生涯学習課学校教育G

町立4校のバリアフリー化や指定避難所としての機能性の向上を図る。

財源内訳

町の財源 220万円

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、1月14日に現地調査1件、事務調査4件を行い、その結果を第1回定例会に報告しました。

【現地調査】

宮の森こども園、こども園つみきの園庭等

両園において職員・父母による手作りの園庭と保育室を現地調査した。

【事務調査】

宮の森こども園の民営化進捗状況について

■民営化により目指すもの

- ①質の高い保育・幼児教育の早期実現
- ②保育士の人材育成及び安定的な確保
- ③スピード感のある保育環境の改善
- 厚真町が選定する民営化形態
- 公私連携運営方式

- ①民間法人の選定方法
- ②企画提案型公募方式
- ③事業者選定委員会を設置

③民間法人の事業形態は、社会福祉法人・学校法人・株式会社・NPO法人とする。

問 民営化に対する保護

者の理解は。

答 宮の森こども園魅力化指導事業について理解をいただいている。令和4年度も継続して保護者説明会を開催し理解をいただく。

宮の森こども園、こども園つみきの園庭等について

■園庭整備事業の目的

子ども達が生涯にわたる人間形成の基礎を培う就学前の幼児期は子どもの将来を左右する極めて重要な時期であり、この幼児期に「子どもが自ら育つ力」を伸ばすことのできる保育環境を整備すること。

- 園庭整備事業の成果
- ①子どもの成長
- ②安全性の確保
- ③保護者の賛同
- ④保育人材の育成と確保
- ⑤保育者のチーム力の向上

問 遊具等の安全管理はどのようになっているか。

答 毎日保育士が安全点

検をおこなっている。

高齢者グループホーム「やわらぎ」の運営について

■高齢者グループホームとは

要介護者であって認知症である者について、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行なう。

■定員 一ユニット 9人

■運営 指定管理事業者による

委託運営 指定管理事業者 社会福祉法人厚真町社会福祉協議会

■待機者 令和3年12月末現在46名

問 待機者が多い中で、介護度が高くなった方に特別養護老人ホームへの入所を勧めないのか。

答 家族の理解も必要で、

現状としては要介護度4、要介護度5の方でも特別養護老人ホームに移行できない。

デマンド交通の実証運行の経過と公共交通計画について

■デマンド交通の実証運行

①目的

循環福祉バスの課題解決に向けて、乗降場所・運行時間等により柔軟なサービス設計が有用であるという仮設のもと、AI配車システムを活用した相乗りを前提とする最適の運行ルート選定や、市街地におけるリアルタイム配車による新たな輸送サービスの実証を行う。

②期間

令和3年6月1日から令和4年3月31日（南部地区は10月1日から実施）

③路線

市街地、北部地区、南部地区の3路線

④予約

電話（受付時間 午前8時から午後7時）利用日の7日前から受付可

①目的

本町に住み続けられる環境の構築などを目的に、まちづくりにおける公共交通分野の施策推進の指標・目標を含めて整理した「厚真町地域公共交通計画」を策定する。

②区域

厚真町全域

③期間

令和4年度から令和8年度

問 親戚の方が厚真に来て、さらに郊外に行こうとしても移動手段がないこれについて対応できないか。

答 「めぐるくん」については、町外に住まわれない方は利用できない。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、1月25日に事務調査4件を行い、その結果を第1回定例会に報告しました。

【事務調査】

町内におけるサテライトオフィスの状況

■サテライトオフィスとは

企業・団体が本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

■町内のサテライトオフィスの状況

上厚真と新町にサテライトオフィス既存。

この度、旧厚幌ダム事務所をサテライトオフィスと住居新設。

《主な質疑》

問 利用している法人は、

答 兵庫県と苫小牧市、岡山県の法人である。

新規設立法人は5社である。デスクカウンターは15事業者が利用している。

問 利用料の設定は、

答 建設費から補助金を除いて水道光熱費、修繕費の合計を耐用年数で割ったものを使用料としている。

問 年間300万円位の財政支出をしながら、令和2年度では113万2千円の収入となっているが、採算が合わないのでは。

答 現在ではペイできていないので、さらに利用実績を伸ばすよう考えている。

問 もっと利用者を伸ばす方策は。

答 PRビデオ、ホームページ作成等の委託を掛けている最中である。

問 厚真町にはどういう効果があるか。

答 関係人口、交流人口の創出を計りたいというのが第一で、それにより活力ある地域づくりに貢献したいと考えている。シェアサテライトオフィスを活用している法人は、基本的に町内で事業を展開しているの、町内の経済にも寄与していると思う。それと合わせて、大半が商工会に加盟している。

農業支援員の受入状況及び就農

■農業支援員の受入れ状況

平成23年度から受入れ、農業研修・実習を3年間行い、就農を目指す。

■採用状況

平成23年、令和4年まで（24名）

■研修支援状況

作付け（いちご、ホウレンソウ、ハスカップ、ブロッコリー、カボチャ他）
座学研修（農機具、土壌診断他）
町内農業支援

《主な質疑》

問 農事組合の受入意向調査の内容は。

答 調査時点でその農事組合に受入可能な土地があるか、担い手として新規就農者を必要としているかの2点となっている。

問 研修農場の面接官に新規就農された方を入れてはどうか。

答 現状は入れていない。

問 研修生の地域との人間関係に関する研修は。

答 人間関係の研修を特設してはいないが、基本的に地域に入っていたかどうかという事は、常々指示している。

問 研修後の就農地確保は。

答 できる限りきめ細かに対応をする考えである。

問 研修後の就農にもう少し支援策が無いか。

答 就農後補助金の面では、国150万円、町120万円、150万円という状況であるが、就農のフォローアップは力を入れていかなければと考えている。

町内観光事業の状況と今後の展望

■観光農業の現状

町が行う観光事業（大沼野営場、浜厚真海岸、田舎まつり他）
観光協会（田んぼオーナー、芋ほり、被災地ガイドほか）
その他（グリーンツーリズム協会、商工会）

■課題と展望

宿泊滞在の充実、ダム周辺の環境整備、観光資源のネットワーク化他

《主な質疑》

問 厚真町の観光振興計画を官民連携で作成しては。

答 計画の策定について前向きに検討させていた。

付託事件審査

■審査項目

北海道農業の基幹産業てん菜の生産を守ること

■審査結果

不採択

■陳情者

農民運動北海道連合会

■審査の経過

本陳情は令和4年2月16日本委員会を開催し、特定の農作物に限定した意見書に疑問があり品目の枠を広げるべきでは、町内事業者との連携要望ではないなどが指摘され、全会一致で反対となった。

委員会 レポート

北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、2月16日に事務調査（1件）を行い、その結果を第1回定例会に報告しました。

【事務調査】

森林再生・林業復興に向けた事業内容について

○主な説明内容

1 被災森林の状況

北海道胆振東部地震により被災した、森林約3000haの復旧事業について、森林再生・林業復興に向けた事業内容について説明を求めた。

《森林再生・林業復興に向けた事業内容》

2 被災森林への対応方針について

(1) 崩壊地（斜度25度未満）

- ・方針
再造林による木材生産林として森林再生が基本
- ・一般的な作業内容
特殊地拵え↓地拵え↓造林
- ・特殊地拵え
地震により発生した被災木、倒木等と堆積土砂の整理。被災木、倒木等

が27mi/ha以上存在することが条件作業により発生した木材は森林所有者の収入となる。

作業単価（見込み）1500円/ha

・地拵え・造林

特殊地拵え終了後に植栽地を整理し苗木を植栽皆伐後を実施する一般的な作業被災木等が少ない現場の場合は、特殊地拵えを実施せずに地拵えから実施。
作業単価（見込み）90万円/ha

(2) 崩壊地（斜度25度以上）

・方針

木材生産を目的とした造林はせず、必要に応じて緑化作業を実施作業困難な急傾斜地に対しては経過観察が基本。

・想定される作業内容

林床プロックの移植（森林の表土を植物ごと崩壊地に移植する）や、将来母樹になることが期待できる樹木の坪植え等
・今後の予定
令和4年度に町有林に

試験地を設定し効果を確認。

3 路網の再整備

林道・林業専用道・林業作業道については、森林再生を加速させるため厚真町が事業主体となり復旧に当たる。

4 事業実施計画（令和4年～令和9年）

(1) 本年度から令和9年度まで、年度ごとの事業実施計画を作成し、状況に併せて適宜修正して事業を進める。

(2) 町有林、私有林、路網

の整備費の総事業費は、24億6000万円を見込み町の負担は、1億8100万円を見込んでいます。

◎主な意見

・被災森林面積の作業未実施崩壊地、町有林斜度25度未満の53haは、令和9年度までに終わるとみていいのか。
・私有林の再生について、

補助事業率の増減を含め、内容を説明いただきたい。

・私有林について、自己負担があるから整理した人もいるが、そういう場所の事業はおそらく造林等だと思ふ。そのようなことを含めて、災害アンケートを実施すると言ふことでよろしいか。

・町民から町有林の被災面積259haをどうするかという質問をされたことがあるが、町有林、私有林ともどう説明すべきか伺いたい。

・私有林の所有者のやる気がアンケートから読み取れば、事業実施計画の展開が進むと思うが、具体的にアンケートの対象者数の把握、アンケート機関の計画はされているのか。

委員会 レポート

新庁舎周辺等調査検討特別委員会

特別委員会（下司義之委員長）は、1月31日に事務調査（1件）を行い、その結果を第1回定例会に報告しました。

【事務調査】

庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について

○主な質疑

問 耐用年数の残っている施設を現状のまま使う時、経費はどれだけかかるか。

町長 建物によっては耐用年数の経過がまだという所もあるが、今回再編を目指している場所は老朽化率が非常に進んでいるため、それを維持していく維持コストはかかる。老朽化が進んだときに建て直す段階になると、今回提案頂いているような有利な財源確保は難しい。

問 いい制度があるというだけで何十億円かけること、自己負担が少ないから問題ではないとならないのでは。

町長 この件は人口規模に応じて、全国的に公共施設を建ててきた課題で時代と共に必要な機能、規模が変わるわけで、今

規模を縮小する方向にきている。そして統廃合しなければ非常に効率が悪くなる。創作館の機能、児童会館の残された機能、青少年センターの本来残すべき機能をやはり統廃合する時期に来ている。

問 前回の会議で町長は「分散のままの状況と統合した場合と比較して示す」と言ったが、そのような議論がもっと必要では。

町長 施設をそのまま維持した場合と改築計画によるコスト比較の資料提示を指示していたが、維持費プラス改築を入れると再編整備の方が安いのは当然なので計算するまでもないと説明を受け、今回省略させて頂いた。

問 事業スケジュールなど町民の声を受けて、進めるべきでは。

町長 町民の皆さんに納得して頂く、これは当然のこと。改めてパブリックコメントを取らせて頂

き反応を見させてもらおう。

問 シビックプライドは、答 シビックプライドとは町民の皆さんがこの町に自分自身で誇りを持って、町民の皆さんがこの町を愛することと言うような意味。

問 福祉センター大集会室を拡大しても小学校体育館がある。埋蔵文化センターに關しても軽舞にあるので、そちらを整備した方が。

町長 今利用者のことを考えると役場庁舎の市街地に集約させた方が良いという町民の意見のベストだ。

教育長 埋蔵文化センター（仮称アイヌセンター）は厚真町の先人の歴史と共にアイヌの文化を一緒に伝えていく施設なので、一体化した活用が望ましいと考える。中央小学校の活用に関して、は常時とはならないので、福祉センターの改修、増築という考えになった。

問 全体を一緒に進めるのではなく、消防庁舎を数年で建設して、あとからこのような構想を示しても良いのでは。

町長 公共施設の再編整備を進める事によってほかの復旧作業が後回しになるものではない。早く元気になる、立ち上がるという目標に向かっていく、その節目を迎えている。

問 庁舎が古いから建替えるのではないか、何故古い耐震性もない施設を残すのか。

町長 耐震化に関しては今回特定財源が使える。また町民の50%を超える人が残すことを望んでいる。歴史に残る未曾有の大震災をどう乗り越えたかという後世に歴史をつづっていく施設に有用ではないかと考えている。

問 4ブロックで住民説明会をして、4月中にパブリックコメントとして、十分か。

町長 パブリックコメントと住民説明会のスケジュールは必ずしもどっちが先という事はないので、コロナ収束後地域との懇談の場を設けたい。

問 北部地区のアンケート回収率が低い理由は、新庁舎周辺整備まで考えられていない。復旧・復興を確実にやってほしいと思っているが。

町長 確かに被災した状態のままの町としてじつと身をかがめているべきなのか。立派に立ち上がっている人達が大勢いる方々へ向けて未来の目標を描くことが必要と思う。

動議の発議

動議の発議が委員よりあったが、書面での提出を求めた。

取扱いについては、本委員会には付帯議案がないため、素案に対する動議は成立しないと結論した。



一般質問

ここが聞きたい

まちづくり

声を受け止め、解決していく場が必要では

答 議論、意見交換をさせて頂きたい

伊藤富志夫 議員

問 新庁舎周辺等整備事業について、未だ復興途上、時期尚早では、耐用年数が残っているもの迄解体しなくても、もっとコンパクトな構想でいいのでは、旧庁舎は残すのか等々、多数の声を聞く。今この事業をすすめる時、話し合いを進めて決まっていくなプロセスが町民に見える事が重要ではないか。住民の声を受け止める問題を解決していく場が必要ではないか。まちづくり委員会の様なものが

町長 民主的な審議を進めるために必要なまちづくり委員会、都市計画審議会という条例によって設置されたものの中で審議はされてきたので、公的な審議会の類については総じて手続きを済ませている。ただ構想を初めて特別委員会で示したので、これから個々具体的に可否あるいは足りない所、あまる所等を議論、意見交換させて頂きたい。皆さんの意見を

十分踏まえて当然修正もあり得ると考えている。

個人保護

改正個人情報条例の法整備はどうか

答 しっかり中身を検証していきたい

問 昨年5月デジタル関連法案が可決し、今後町も法整備が始まる。その中で行政が保有する情報を匿名加工情報で活用していく事がある。個人情報情報は、本人以外の情報収集とか目的外利用は原則禁止で例外的に認めるにしても、本人通知義務がある。又要配慮個人情報収集は収集しない、情報が流失した時自分の個人情報開示できる、正しくなければ訂正できる、不当に利用提供された場合は消去出来るとある。それらが法整備でどうなるか。

町長 改正個人情報保護法のポイントは、本人の請求権の拡大、事業者の責任の追加、事業者の自主的な取組の推進、データ活用増進、ペナルティ強化など利用についての制限が盛り込まれる。大事なのは、本人の請求権の拡大、事業者責任、データ活用側の倫理観だ。活用は必

要でやむを得ないと考えるが、倫理観、責務を明確にしていくな必要がある。今後条例化をすすめていく中で、しっかりと中身を検証していきたい。

一般質問

ここが聞きたい

路盤補修

早急な対応を

答 速やかに交通安全確保をしていく



橋本 豊 議員

問 年明けから例年になく降雪も多く、この時期に差しかかってくる道路の状況が悪いのが目に入る。スポット的に穴があいたり、路床の砂利等が舗装に上がってきて、車の通行なり交通事故の原因にもなりかねない。

一時的な穴埋めではなく、もう少し長いスパンでの補修工事を町民の皆さんの通行を妨げることなく早急な対応ができないものか。

町長 事業者に聞いても、今年は雪解けの関係なのか非常に状況が悪いと話をされている。

道道の補修は、もう既にパッチワークのように穴が空いたところ、陥没したところについては手作業で作業している。

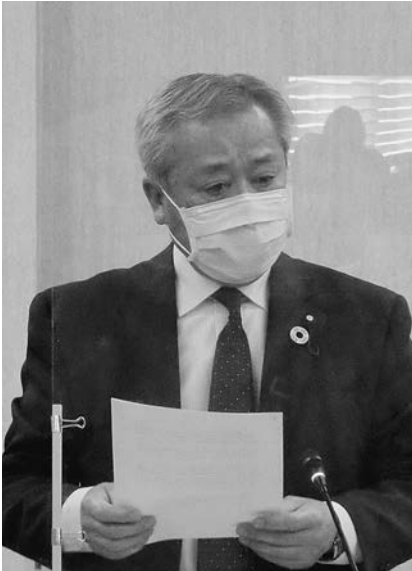
町道についても一定の大きさになるとパッチワーク作業をしている。

道路の長寿命化と併せそれからオーバーレイとの作業量と併せて町の維

持費ができるだけかからないようにしっかりとした道路に仕上げていく両面作戦で速やかに町民の皆さんの交通安全確保をしていく。



春先の道路補修



高田芳和 議員

子育て支援

経済的負担の軽減を

答 少し時間をいただきたい

問 令和元年に子ども・子育て支援法の一部が改正され、1号認定・2号認定の利用者負担が無償化され、他の自治体と大差がなくなり厚真町の魅力が薄れた。より魅力ある子育て支援にするため3号認定の利用者負担を無償化できないか。

出産祝い金について、平成7年度の制度発足から30年弱経過しているが増額改定する時期ではないか。

民間賃貸住宅子育て世帯支援給付金について、上限の撤廃をすべきではないか。

町長 本質的には、施設サービスの質を上げ、どこの町にもまねできない差別化を図るのが一番目指すところではあるが、利用者負担の軽減については、もう少し時間をいただきたい。

出産祝い金については、原点に立ち返ってしっかりと検討していきたい。民間賃貸住宅子育て世

生活環境

排雪に係る経費を補助できないか

答 対象者を限定し支援していきたい

帯支援給付金について全体を点検、検証する時期に来ているので、もう少し時間をいただきたい。

問 個人敷地内の排雪について、町が雪捨て場を指定しているが、市街地あるいはその周辺に住んでいられる方はトラック等を持っていないので、業者に依頼しなければならぬが、経済的負担から躊躇している状況にある。町は、今年から社協を通じ高齢者世帯雪下ろし助成制度で屋根から降ろした雪の排雪について所得に応じ補助しているが、その制度に敷地内の排雪に係る経費の含むことができないか。

町長 敷地内にこれ以上堆雪できない高齢者の皆さんあるいは機械力を持たない方々については一定の配慮が必要と考えている。

高齢者世帯雪下ろし助成制度の対象経費を拡大し、今言った対象者を限定しながら、そういった方々の苦勞を支援していきたい。



一般質問

ここが聞きたい



下司義之 議員

地域おこし協力隊インターン制度

インターン制度とは

答 次のステップにする制度である

問 施政方針、地方創生の推進に、地域おこし協力隊インターン制度と連動した人材派遣などを複合的に推進するビジネスモデルとあるが、どのようなイメージか、また、既存制度との違いは。

町長 地域おこし協力隊インターン制度は厚真町でははじめての制度で、3ヶ月を限度として居住用件を問わず、報償費、

生活費をある程度保証する制度で、基本的には地域の活力を高めていただく制度である。

地域おこし協力隊は、居住用件とともに、家族が居る方に関しては、移住して新しい生活、働く場を探すという非常にハードルが高くなるので、先に自ら行って体験し、次のステップにする制度である。

情報化の推進

整備状況と相談窓口は

答 4月5日から受け付け開始、相談窓口は総務課に

問 通信網の整備は、現代社会において必要不可欠な社会インフラとなっている。

厚真町でも令和4年3月末を目標に環境整備が進められてきたが、現在の進捗状況は。

また、情報化を取り巻く諸問題が発生していると思われるが、町の対応は。

町長 現在の進捗状況は、3月末をもって町内全域に光ファイバー網、いわゆる幹線が敷設された状況である。

実際には4月5日から接続を希望される方の申し込みを受け付けると言うことをSNSで公表させていたが、4月号の広報にも折込みをさせて頂いている。

相談窓口に関しては、一元的な窓口を総務課に設置するので、今後積極的にPRしたいと考えている。

(こんな質問もしました)
◎公共交通における地域ファイバー網とは。
◎町長が考える厚真町を支える経済活動とは。

決議を提出 2件を可決

第1回定例会において「厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（素案）に対する決議」、「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」が提出、可決された。

厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（素案）に対する決議

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会が、本年1月31日開催の第6回本委員会に提案された、「厚真町庁舎等整備基本構想・基本計画（素案）」についても、現庁舎を（仮称）アイヌセンターとして残し改修・文化交流施設の建設・総合福祉センターの改修・総合ケアセンターの改修・消防庁舎の建設・外構（道路・公園・駐車場等）について、多くの委員から意見が出された。

第2回から第7回までの意見を集約する各委員から、提案された素案についても、特に、胆振東部地震の復旧事業がまだまだ終わらない中での、住民感情を考へても時期尚早ではないか。

また、2年前からの新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策で十分な町民との意見交換が出来ていないことを踏まえ、提案された厚真町庁舎周辺等整備で総額6,635百万円、その他で解体・整地等を含む多大な建設関連費用が見込まれる中での大事業を全町民へのきめ細やかな説明・理解と、事業計画の見直しを含めて、再度十分に検討する時間が必要になると考えられる。

現在作成中の基本構想・基本計画（素案）については、次年度（令和4年）以降で、建物の構想自体の検証を行い各自治会への説明会を実施することとし、基本設計の期間についても、要望や意見を踏まえ、見直しの時間をとるために1年半から2年の期間を要して検討を行うことにより全体的な見直しとして、本事業全体の想定スケジュールの建設工事の時期を概ね5年程度見直しすべきと考え決議とする。

令和4年3月8日

提出者 厚真町議会議員 吉 岡 茂 樹
同 上 三 國 和 江
同 上 大 捕 孝 吉
同 上 伊 藤 富 夫
同 上 森 田 正 志
同 上 橋 本 豊
同 上 秋 永 徹

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議（全文）

本年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事進攻を行い、さらに核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシアと国境を接する北海道民としても断じて容認できない。

我々北海道厚真町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

令和4年3月16日

提出者 厚真町議会議員 三 國 和 江
同 上 下 司 義 志
同 上 伊 藤 富 夫
同 上 高 田 芳 茂
同 上 吉 岡 茂 樹

提出先：ロシア領事館



胆振管内町村議会議長会において、吉岡茂樹副議長と大捕孝吉監査委員が在職10年以上の自治功労表彰を受賞され、令和4年第2回議員協議会で、渡部孝樹議長から表彰状が伝達された。

受賞
おめでとう
ございます

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	秋永	橋本	森田	伊藤	高田	大捕	下司	木本	三國	吉岡	渡部	審査結果
			徹	豊	正樹	富志夫	芳和	孝吉	義之	清登	和江	茂樹	孝樹	
第1回臨時会 1/12	議案第1号	新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その3）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第2回臨時会 2/16	議案第1号	財産の取得の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第15号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和3年度厚真町一般会計補正予算《第13号》）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	承認第2号	専決処分の承認（令和3年度厚真町一般会計補正予算《第14号》）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	承認
第1回定例会 3/8	議案第13号	厚真町畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第14号	厚真町サテライトオフィス設置条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第15号	厚真町共同店舗設置条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第16号	行政手続における押印規制に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第17号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第18号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第19号	厚真町職員の特種勤務手当支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第20号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第21号	厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第22号	厚真町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第23号	厚真町非常勤公職者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第24号	厚真町農業委員会委員定数条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第25号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第26号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第27号	厚真町技術産業等の誘致に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第28号	豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その2）請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	-	原案可決
	議案第29号	豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その3）請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	-	原案可決
議案第30号	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
議案第31～ 第33号	町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議案名	議員名											審査結果	
			秋永徹	橋本豊	森田正樹	伊藤富志夫	高田芳和	大捕孝吉	下司義之	木本清登	三國和江	吉岡茂樹	渡部孝樹		
第1回定例会 3/8	議案第34～第36号	町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	報告第2号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない												
	報告第3号	委員会調査報告（北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）	報告事項のため採決はない												
	報告第4号	産業建設常任委員会付託事件審査報告	報告事項のため採決はない												
	報告第5号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない												
第1回定例会 3/9	議案第1号	令和4年度厚真町一般会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
	議案第2号	令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
	議案第3号	令和4年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
	議案第4号	令和4年度厚真町介護保険事業特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
	議案第5号	令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
	議案第6号	令和4年度厚真町公共下水道事業特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
	議案第7号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第17号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第8号	令和3年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第9号	令和3年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第10号	令和3年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第11号	令和3年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第12号	令和3年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
決議案第1号	厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（素案）に対する決議	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	-	原案可決		
承認第1号	専決処分の承認（令和3年度厚真町一般会計補正予算《第16号》）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認		
報告第1号	専決処分の報告（平成30年災第626号準用河川ウクル川災害復旧工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない													
第1回定例会 3/16	議案第1号	令和4年度厚真町一般会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	令和4年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第4号	令和4年度厚真町介護保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第5号	令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第6号	令和4年度厚真町公共下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第37号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第18号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	決議案第2号	ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
報告第4号	産業建設常任委員会付託事件審査報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	不採択	

議会のうごき

【1月】

- 5日 北海道電力苫小牧支店長ほか来庁
- 7日 厚真町新年交礼会
- 9日 厚真町成人式、交通安全合同新年交流会
- 11日 交通安全祈願祭
- 12日 第1回臨時会、第1回議員協議会、議会広報特別委員会、議会運営委員会
- 14日 総務文教常任委員会
- 17日 議会広報特別委員会
- 20日 胆振管内町村議会議長会第2回定期総会(～21日)
- 24日 議会広報特別委員会(株)クーバル社長来庁
- 25日 産業建設常任委員会、現金出納例月検査
- 28日 厚真町農業再生協議会、議会広報特別委員会
- 31日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、第2回議員協議会

【2月】

- 2日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 7日 町村議会の制度・運営に関する検討委員会(Web開催)
- 16日 第2回臨時会、第1回全員協議会、北海道胆振東

部地震復興特別委員会、産業建設常任委員会付託事件審査

- 17日 北海道町村議会議長会正副会長会議・理事会
- 25日 現金出納例月検査

【3月】

- 2日 議会運営委員会
- 7日 胆振管内町村議会議長会中央要望、安平・厚真行政事務組合議会定例会
- 8日 第1回定例会(第1号)
- 9日 第1回定例会(第2号)
- 10日 予算審査特別委員会(～15日)
- 16日 第1回定例会(第3号)、第2回全員協議会、第3回議員協議会、議会広報特別委員会
- 17日 水田活用交付金に係る北海道議会農政委員長との面談
- 23日 胆振東部消防組合議会定例会
- 24日 北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会第2回臨時会
- 25日 現金出納例月検査、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 28日 第3回臨時会
- 29日 胆振東部日高西部衛生組合議会定例会、北海道町村議会議長会水田交付金に係る中央要望(～30日)
- 31日 厚真町農業再生協議会通常総会、厚真町農業振興協議会

文化活動団体紹介 むつみカラオケ睦会

紹介者：市毛 正紀さん

カラオケ睦会は、歌を通して会員相互の健康維持と親睦を図るほか、地域文化の活性化に寄与することで自らの人格を養成することを目的に6年前に発足しました。

活動内容は、毎週土曜日に例会を開催するほか、町文化協会の芸能発表会、厚婦団のチャリティー演芸大会、厚真神社の宵宮に行われる演芸発表などに参加し、一緒に参加する友好団体との交流も図っています。

活動場所を主に総合ケアセンターゆくりの音楽療法室としており手狭なことから、会員募集は特にしておりません。また最近は、新型コロナウイルスの感染対策の一環として「密状態」を避けるために、例会の参加を交代で見合わせていることもあり、入会希望の方には、新型コロナウイルスの収まりを見て本会から連絡することとして対応しております。

小人数(6名)の団体ですが、町文化協会の会長と監査を本会から出していることもあり、本会として町内における文化の振興に出来る限り協力してまいります。

- ◆ 平成28年4月設立
- ◆ 代表者 市毛 正紀さん
- ◆ 活動日 毎週土曜日
(午後6時～7時30分)
- ◆ 活動場所 総合ケアセンターゆくり
- ◆ 連絡先 高橋 正道さん
(0145-27-3437)

